



JIO Express

JIOからの重要なお知らせです

(株)日本住宅保証検査機構
〒101-0041
東京都千代田区神田須田町2-6
TEL 03-6861-9210
お客様相談室

<NO.190> H26.1.26

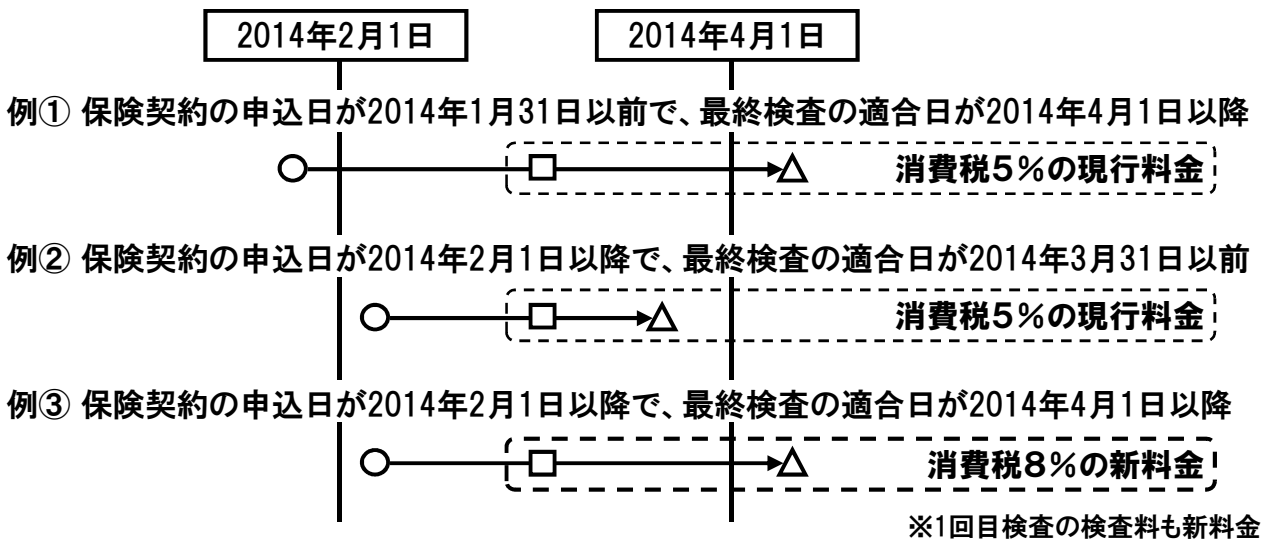
2月1日のお申込み分から 住宅かし保険 検査料の取扱いが変わります！

保険契約の申込日が2014年2月1日以降かつ最終検査の適合日が2014年4月1日以降となる物件の検査料は、消費税8%の新料金を適用します。

※ 保険料については、2014年4月1日に変更します。

■適用する検査料の例

- 保険契約の申込日・・・申込書類が不備なくJIO業務センターに到着した日をいいます。
- 1回目検査の適合日・・・新築かし保険の配筋検査、リフォームかし保険の工事中検査等をいいます。
- △ 最終検査の適合日・・・最終検査は、追加外装下地検査や再検査を含みます。
追加外装下地検査は、検査を実施した日です。



保険契約の申込日は、申込書類が不備なくJIOに到着した日です。
お申込み時には、今一度、必要書類・図面をご確認ください。



保険契約の申込日が2014年3月31日以前の物件は、お申込み時に一旦は現行料金を請求いたしますが、保険契約の申込日が2014年2月1日以降で最終検査の適合日が2014年4月1日以降になった物件は、4月以降に現行料金と新料金の差額を請求させていただきます。

本件に関してご不明な点は、JIO支店・営業所までお問い合わせください。
お手数をおかけしますが、関係者の方へ回覧をお願いいたします。

記

1. 検査料

【対象商品】

- ・わが家の保険
- ・リフォームかし保険
- ・既存住宅かし保険（宅建業者用）
- ・中古マンション戸単位売買かし保険（宅建業者用）
- ・既存住宅かし保証保険（個人間用）
- ・中古マンション戸単位売買かし保証保険（個人間用）
- ・事前現況検査
- ・大規模修繕かし保険
- ・すまい給付金 保険法人検査実施確認書

契約の申込日*1が2014年2月1日以降で最終検査*2の適合日が2014年4月1日以降となる物件は、すべての検査に対して消費税8%相当の新料金を適用します。

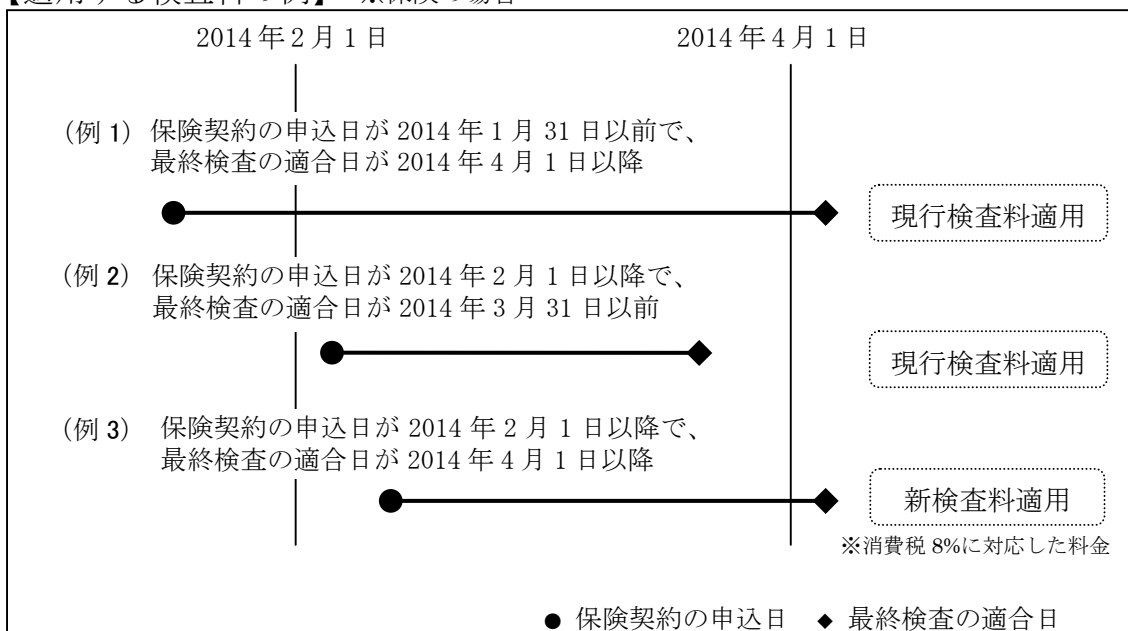
*1 申込書類が不備なくJIO業務センターに到着した日をいいます。以下同じです。

*2 最終検査には、追加外装下地検査や再検査を含みます。以下同じです。

※1月や3月の後半は、お申込みが集中することが予想されます。早めのお申込みと、お申込み時の必要書類や図面の入念な確認をお願いいたします。

契約の申込日が2014年3月31日以前の物件は、お申込み時に一旦は現行料金を請求いたしますが、契約の申込日が2014年2月1日以降で最終検査の適合日が2014年4月1日以降になった物件は、4月以降に現行料金と新料金の差額を事業者様に請求させていただきます。

【適用する検査料の例】 ※保険の場合



2. 新規届出・登録料

【対象商品】

- ・「わが家の保険」事業者届出
- ・「リフォームかし保険」事業者登録
- ・「既存住宅かし保険（宅建業者用）」事業者登録
- ・「既存住宅かし保証保険（個人間用）」事業者登録
- ・「大規模修繕かし保険」事業者登録

2014年3月31日までに不備がない状態で、JIOが申込書類を受領した新規届出・登録の消費税は5%となります。2014年4月1日以降は消費税8%となります。

※取次店が受領した日ではございませんのでご注意ください。

3. 登録更新料

【対象商品】

- ・「リフォームかし保険」事業者登録更新
- ・「既存住宅かし保険（宅建業者用）」事業者登録更新
- ・「既存住宅かし保証保険（個人間用）」事業者登録更新
- ・「大規模修繕かし保険」事業者登録更新

更新月が2014年3月までの場合は消費税5%となります。

更新月が2014年4月以降の場合は消費税8%となります。

以上